

10月26日(水) 定例記者会見 発表内容

それでは、令和4年度10月専決に係る補正予算の概要について、ご説明させていただきます。

A4横書きの「カラー刷りの資料」1ページをご覧ください。

今回の補正予算では、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、国の施策である「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の事業費を計上するとともに、この給付金の対象とならない低所得者世帯についても、市独自の生活支援を行うこととしました。

また、引き続き、新型コロナウイルス感染症蔓延の長期化や、物価高騰等の影響を受けている子育て世帯の負担を軽減するため、再度、支援策を行うこととしました。

次に、予算規模についてであります。

令和4年度 一般会計補正予算(第4号)の規模は、「5億1,521万3千円」であり、補正後の 予算総額は、「296億6,496万9千円」、対 前年度同期比では、「4.9%の減」となっております。

こちらの予算につきましては、急を要する事業であることから、地方自治法第179条の規定により、本日、10月26日付けで専決処分を行うこととしました。

それでは、資料2ページをお開きください。

まずは、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」についてであります。

これは、政府の「物価・賃金・総合対策本部」の決定に基づき、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり5万円を支給するものであります。

また、本事業はプッシュ型により実施することとしており、11月初旬より順次手続きを進めて参ります。対象世帯数は、約8,500世帯であります。なお、一部申請が必要

な方につきましては、公式ウェブサイト等を通じて周知を行って参ります。

次に、「鳴門市生活支援特別給付金」についてであります。

本事業は、令和4年度の住民税均等割のみの課税者で構成される世帯または、住民税均等割のみの課税者と住民税非課税者で構成される世帯に対し、1世帯あたり3万円を支給するものです。

国による非課税世帯への支援だけでなく、その事業の対象とならない低所得世帯においても、物価高騰による家計への影響は大きく、市としてその生活を支援する必要があると判断し、本市独自の施策として実施するものであります。手続きは、プッシュ型での実施を予定しており、来年1月初旬より順次手続きを進めて参ります。

資料3ページをお開きください。

「物価高騰等に伴う学校給食費等負担軽減支援事業」についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や物価高騰等に直面する保護者の皆様の負担を軽減するため、小中学校における学校給食費について、夏に続き、さらに、2か月分(定額集金2回分)免除します。

また、市内に在住し、市外の小中学校へ通うなど何らかの理由で、給食費軽減の支援を受けられない児童・生徒の保護者の皆様には、2か月の給食費相当分として、追加で1万円を支給します。

次に、「高校生等応援臨時特別給付事業」についてであります。

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等による物価高騰の影響を受ける高校生等のいるご家庭の昼食代にかかる経済的負担を軽減するため、応援金として子ども一人あたりに1万円を給付するものです。

対象は、高校生相当の子どもを養育する世帯であり、住民登録が支給月まで引き続き鳴門市にある保護者の方に給付いたします。

以上で、令和4年度 10月専決予算についての説明を終えさせていただきます。

次に、「移住交流」施策の推進について発表いたします。

現在、このコロナ禍においてテレワークをはじめ多様な働き方の普及が進むとともに、都市部の若年層を中心に地方移住への関心が高まっております。

そうした好機を捉え、本市におきましては、これまで以上に積極的に移住交流に取り組むこととしており、「半農半X」の推進をはじめ、ブランディングに取り組んでいるところです。

そこで、このたび、移住専用 Web サイト、移住専用 Instagram の開設にあたり、統一的なコンセプト「NARUTO.3RD」(ナルトサード)として情報発信を行うことといたしました。

「NARUTO.3RD」は、本市に馴染みのないIJターンを意識したコンセプトであり、これまで本市に関わりのなかつ

た方も“やりがい”や“生きがい”を求めて移住してもらえれば、“第3のふるさと”として温かく受け入れるというメッセージが込められております。

移住専用 Web サイトについては、「半農半X」特集として、提唱者である塩見直紀(しおみなおき)氏のメッセージや本市の「半農半X」実践者のインタビューなどのほか、移住交流PR大使 里崎 智也氏からのメッセージ、地域おこし協力隊など、市内移住者インタビュー、なるとまるごと子育て応援パッケージなどの各種支援制度、アクセスや暮らしの案内、赤飯にごま砂糖をはじめとした鳴門あるある情報など、本市に親しみを持ってもらえるような内容を盛り込んで製作いたしました。

移住専用 Instagram については、SNSの活用を得意とする大学生と連携するとともに、市職員も登場しながら本市の移住・定住につながる情報を発信することとしており、今後、移住関連イベント情報、観光・イベント情報、季節ごとの自然・風景や「食」、お店紹介などを行ってまいります。

「NARUTO.3RD」を統一コンセプトとした移住専用 Web サイト、移住専用 Instagram の開設は、明日、10 月 27 日、朝 9 時を予定しております。

次に、大学生と考える「半農半X」ツアーについてですが、本市では移住交流を促進するにあたり、移住のメインターゲットが 20～30 歳代であることから、多様なアイデアやSNSでの高い情報発信力を持つ大学生との連携をすすめているところです。

そこで、このたび、提唱者である塩見直紀氏や県内のみならず、関西圏の大学生にも参加して頂き、ワークショップなどを通して、「内」からの視点と「外」からの視点で、鳴門での「半農半X」のあり方、可能性を考えるツアーを実施いたします。

開催日は、今週末の 10 月 29 日、30 日の 1 泊 2 日の予定で県内から 5 名、関西から 20 名の合計 25 名の大学生が参加し、本市における「半農半X」の推進について

考えて頂きます。

また、本ツアーについては、各種イベント企画や地域活性化に向けた活動を行っている学生団体LIP.(リップ)の皆さんに企画・運営をお願いしており、5名ずつの5チームによるチームビルディングやまちづくりコンテスト「なるコン」の企画、フォトコンテスト、クイズなど、大学生らしい自由な発想により楽しみながら、移住促進について考えるツアーで鳴門のファン作り、関係人口の創出にもつながるものと期待しているところです。

具体的な内容としては、1日目は、ばんどう門前通り、竜宮の磯、大道銀天街など市内の山エリア、海エリア、市街地エリアでのフィールドワークにより鳴門を知ってもらった後、夜はワークショップとして、提唱者である塩見直紀氏の講演や市内の「半農半X」実践者による講演、両氏によるパネルディスカッション、チーム単位での意見交換を行うこととしております。

2日目は、午前中にJA里浦ファームにおいて農業体験を行い、お昼は収穫した農産品を使用した料理体験、最

後に「なるコン」プレゼンテーションとして、本市における「半農半X」のカタチや移住者を増やすための施策について発表して頂くこととなっております。

本ツアーに参加した感想などを大学生の皆さんそれぞれのSNSを通じて情報発信して頂くとともに、頂いたアイデアを今後の施策にしっかりと反映しながら、本市における「半農半X」の推進、移住交流の促進につなげてまいりたいと考えております。

次に、建築家 内藤 廣 氏の講演会について発表します。

12月11日、日曜日に、うずしお会館2階 第1会議室にて、「新庁舎がめざすもの・鳴門のこれからのまちづくり」と題し、建築家の内藤廣氏による講演会を開催いたします。

内藤廣氏は、現在、現庁舎北側にて工事を進めている新庁舎整備事業において、新庁舎の設計を手掛け、また「鳴門市未来のまちづくり計画策定検討会」の会長にも就任いただいております。

新庁舎の建物工事が本格的に始まるタイミングに合わせて、この講演会を開催することにより、本事業の概要や新庁舎のめざすもの、設計意図などをわかりやすく紹介し、市民の皆さんのご理解や新庁舎への愛着度を高め、令和6年5月の開庁に繋げてまいりたいと考えております。

また、新庁舎とまちづくりとの関係や「鳴門市未来のまちづくり計画策定検討会」の検討内容なども交えて、講演いただきますので、これからの本市のまちづくりを共に考える貴重な機会としていただければと思っております。

当日は、入場無料としておりますが、事前申込制とし、定員は150名です。ただ、多数の申込みが予想され、申込数が定員を上回った場合は、抽選を行うこととしております。申込期間は11月1日から25日までで、申込方法については、広報なると11月号もしくは市ホームページをご確認ください。

なお、当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、マスクの着用及び手指消毒、検温へのご協力をお願いいたします。

また、とくしまアラート「レベル2後期」発令中の場合は、中止とし、発令されていなくても状況により参加者の上限を減らすなどの対策を講じる場合がありますのでご了承ください。

以上でございます。